

ないかというふうなご意見があったわけです。それを今は2カ所はやるという前提のようなんですけれども、いろいろと皆さん疑問を持ちながら意見の展開をしてきたわけですから、とりあえずこの堀切桐町線のモデルの状況を見定めてから、その後、もう少し時間かけて市民の意見を聞いて、そして実施してもいいのではないかなというふうな気もするんですが、そこらあたりに対する考え方は市長、いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野敏明まち・住まい整備課長が申し上げた、もう1路線というのは、十日町の丸大扇屋の前の市道だと思えますが、それとあと2カ所というのがタスと民間のチェーン店の牛井屋さんがあります。あそこのところのちょっと距離は短いんですが、あそこと、それから今回、かわと道の駅の候補地になってる日産自動車、要は駅前通りが287号線がぶつかります。そこから日産とコンビニの間のほんの数メートル、その4カ所なんですけども、佐々木委員がおっしゃいますように、まず堀切桐町線ですか、そこをしっかりとやって、あと3路線はとりあえず白紙にして、まず今年度の検討委員会で、12月に変更申請しますので、その段階で変更すべきものはする。あとは、同じ例えば石畳の路線をもうちょっと別の路線に切り替えるということであれば、来年でも多分できるのだと思います。ただし、大きい変更は今年度中に行わなければならないということだと思いますので、そこはぜひ議会や市民の皆様、関係者の皆様からご意見をいただいて、変更すべきものは変更してまいりたいと、そのように考えております。

○大道寺 信委員長 11番、佐々木謙二委員。

○11番 佐々木謙二委員 何カ所もばらまくなでなくて、虫食い状態で整備したって、なかなか効果というのは出てこないと思いますので、それよりも、やるところはきちっとやっていく

というのが本来ではないかなというふうな感じがします。そんなこともありますし、いずれこれから検討委員会なり市民の皆さんの意見あるいは議会の意見もきっちり出してもらって、報告だけでなく、お互いに意見交換するようなやりとりをして、そして出してもらって、そういうものを反映できるような姿の計画にしていってもらいたいなというふうなことを申し上げまして、あとできるだけ民意を大事にしてもらうということが一番だと思いますので、そういうことを基本にしながら進めていただきたいなというふうにお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

江口忠博委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位3番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 お疲れさまでございます。さっきお昼の時間に屋上で新長井踊りを練習してきましたが、なかなか覚えられなかったですね。少しうろたえて踊っておりましたが、これからの質問、うろたえることなく何とかできればと思いますので、よろしく願いいたします。

通告に従ってお聞きをいたしますが、このたびの補正予算の中で農林水産業の中ですけども、農業振興費として市の一般財源から30万円の支出も含めた合計2,615万5,000円の補助金が計上されておりました。この中は、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業補助金、この中には2つありまして、主体事業2つに対して135万5,000円、戦略的園芸産地拡大支援事業補助金、これは1つの事業主体であります、466万6,000円、経営体育成支援事業補助金では、これは3つの地区、合計8名の生産者の方々であ

りますが、2,013万4,000円ですね。補助率が事業費の大体3割ぐらいということでありますので、率のいいといいたいまいしょうか、使いやすい補助金であると思います。しかもこれはきちっと自己資本といえますか、資本も確保して意欲的な農業経営を目指しておられる担い手の方々が申請をされているということを考えますと、この意欲には敬意を表すべきとも考えております。

いずれもこれは県の補助事業でありまして、長井市からの持ち出しは30万円ということではありますけれども、しかし、あくまでこれは長井市補助金等交付規則にのっとった形で、これは各事業の精査が行われなければいけないのではないかというふうに考えているわけですが、この補助金の交付申請の申し込みに当たって、聞くところによりますと、県の補助金申請の要綱に従って、いろいろ書類をつくって、それで県のほうに提出してということが先にあるようなんでありますが、これについて農林課長のほうから説明を願いたいのですが、長井市の補助金交付規則に抵触することはないのかどうか、ご説明を願いたいと思います。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 お答えいたします。

国、県の補助事業でありますけれども、補助を受けるには、まず事業の採択を受ける必要があります。国、県で要綱等を定めて採択要件をつくるわけでありまして、それに合致しているかどうかの採択を受ける必要があるということで、補助金のほうとしては事業主体から市に申請が来まして、市は県、国のほうに補助金交付申請をするというようなことで、その補助金の流れになりますので、あくまでも国の補助事業を使う場合は、国、県と協議して採択か否かを決定いただくと、それから一応スタートすると。そして、市が地元へ補助金を流す場合には、長井市の補助金等の交付規則に基づいて、申請なり交付決定をしていくというようなことになりま

す。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 流れるには理解をしておりますが、最終的には市がこの補助金についての責任を負わなければいけないことにはなるんでしょうね。なかなかないことではありましようが、つまりこの事業が途中で頓挫してしまったり、あるいは計画どおりの事業が進捗できなかった場合、それは当然事業主体者が責任をとらなければいけないことではあります、それでも責任がとれなかった部分については、市がそれをカバーしていくということを考えますと、やはり市の交付申請の申請の手続というのは重要なものだと思います。

県、国への届け出に対して国や県が認めて、その後で市が改めて補助金の申請要綱についてきちっと精査していくというのでは、ちょっと私は理解できないんですけども、一旦、市できちっと精査をして、この事業は間違いなく今後の農業経営について資するものだというふうなことの確信もあって、それで国、県に上げてやると、要綱に従って上げてやるというようなことが私は相当な順番ではないかと思うんですが、その辺、市長はいかががお考えですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員がおっしゃるとおりだと思います。確かに私も、特に山形県のほうで進めております創意工夫事業、できるだけ農家の意向を酌んで、採択していただけるように県のほうに積極的にお願いしますし、私どもも、その情報を積極的に農家側のほうに提供しております。ただ、それで事業を行って、その後さまざまな支障が生じたというときには、最終的には事業主体、農家ですから、そちらの責任というのはもちろん大きいわけですが、結果として補助金を市が最終的に交付するわけですから、市が責任も負うということはもちろんでございます。例えば補助金返還となりますと、事業主

体が直接というよりも、市が間に入って交付しているという状況から、市のほうが窓口になるということになるわけですから、そういった意味では、最終的には私ども市も一緒に責任を負うということだと思っております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。そうしますと、市と生産団体が一体になって、そしてこれからの地域の営農活動についてどうあるべきかということを考えていかなければいけないわけです。これ前提であるわけですが、ここ2年間に実際この農業関連の補助金交付の実績を少しお聞きしたいと思います。件数と金額、総額はお幾らになってるか、農林課長、お願いいたします。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 23年と24年の2カ年でありますけれども、市を経由して交付された農業関係の補助金の交付実績でありますけれども、39件で7,501万6,000円ほどになってございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。この額、39件、7,500万円云々というのは、多いのか少ないのかわかりませんが、以前と比べれば多いんだと思いますね。ここにきて例えばTPPの問題等々も考えますと、これから農業ばかりではないと思いますが、いろんな補助金の事業というのはふえてくるんだろうということは予測できます。そうしますと、やはり当初の細かな精査というところも厳格にこれからやっていかなければいけないだろうなというような気がしますが、この補助金の申請を受けるために慌ててというのはちょっと語弊があるかもしれませんが、そのためにつくられる組合、任意組合と言うそうではありますが、そういう組合があるんだということでもあります。この任意組合と法的な責任をとらなければいけない組合がありますよね、法人化された組合があります

が。この違いを少し農林課長にお答えいただければと思います。任意組合については、どのような団体があるか、少しお答えください。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 お答えします。

法人につきましては、もちろん法律に基づいて法人登記がされている組織ということになるわけでありまして、この任意組合につきましては、もちろん法人化されていない、簡単に言えば、規約等を備えれば任意組合というのをつくれるというようなことになるわけでありまして、ただ、それで補助金を例えば受けた場合については、やっぱり補助金を受けた目的に沿って組織として活動していかなければなりませんし、耐用年数の間は、任意組合が存続してその事業を全うしなければならぬという義務が生じてきます。補助事業上は、そういった二、三戸の農家で規約があって、組合長さんがいてというようなことでつくれば、補助の該当には簡単になるようでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。補助金を受けやすくということの背景には、特にきょうの話は農業関係が中心なんですけど、農業振興をいかに図るかということの中では、やっぱり事業の資金的なところを補助金をつけてカバーしていこうという、これは国の政策、地方自治体の政策上のことなんだと思います。こんなふうに潤沢に切れ目なく、さまざまな補助制度がとられてきたということは理解するわけですが、それでは、この補助した後の問題として、成果はどれだけ上がっているのか等々について検証されてこられたかどうかということもちょっとお聞きしたいのです。

現在、国のほうでは、農林水産関係の補助事業は約700ほどあると言われております。その中でも、農業に関連した部分に関しては400事業ほど、なかなかそれは数え切れないほどあるわ

けで、その中で県がおろしてきている、あるいは市が交付しているものというのは、本当にまだまだわずかだとは思いますが、長井市でも実際利子補給も含めた補助金の交付規則が14ほどあるのではないかなというふうに認識をしているわけです。結構農業補助金って多いわけです。利子補給も含めれば、かなり補助制度は多いんです。

これは第3次産業と言われる商業などから比べたら、本当に破格的に多いとは思いますが。ですから、これが今までこの2年間で、先ほどの答弁でありましたように、7,500万円ほど金額が補助されていて、これがどんなふうにそれぞれの経営体の経営改善に資してきたのかということをし少し調べる必要がある、知りたいなと思うわけですが、今までの調査等々行われてきたかどうか、農林課長からお答えいただければと思います。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 補助事業によって、いろいろ異なるわけでありまして、事業の成果の提出が求められる場合がございます。今回の創意工夫プロジェクトとか、そういった事業についても、後年度以降どのような成果を達成しているかというようなことで報告が求められ、追跡調査が行われておるところでございます。

創意工夫の24年度に提出いただいた報告の状況でございますけれども、23年度の成果分というようなことでありますけれども、17件ほど提出いただいております。その中で、目標販売額に到達した、100%以上達成したというのが10件ございます。また、90%以上達成したのは6件、あと50%未満というのが1件ございました。この1件につきましては、大雪によりまして施設が倒壊したため、達成できなかったというようなことでありまして、この創意工夫プロジェクトにつきましては、順調に良好な成績をおさめているというような状況でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 これは希望というか、当然のことなんでありまして、補助金が交付されて以降、経営がよくなったよと、伸びてきたよと、しかもそこには雇用も生まれたよというふうなことまで、ついつい期待をしてしまうわけですが、調査だけではなくて、追跡調査、報告を受けるわけですが、それだけではなくて、本来は補助金が市の規定に従って出された以降、経営改善にさまざまな補助金以外のところでも、アドバイスであるとか経営指導と言うと少しおこがましいのかもしれませんが、いろいろ相談に乗ったりというふうな事業も、補助金政策と一緒に並行して行うべきだというふうに思われるわけですが、それについて農林課長、これからの考え方も含めて少しお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 例えばの話でありますけれども、創意工夫プロジェクトの場合ですけれども、成果報告を出しまして、その結果余り成果が上がっていないものについては、県のほうからも指導がありまして、県の例えば普及課さんとか農林課と一緒に農家のほうにお邪魔して現地指導したり実務的な指導をしたりして、改善するように呼びかけておるところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 これは補助金政策全般に関して、そのような考え方に立ってらっしゃるというふうに理解してよろしいですか。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 基本的には、それをやっつかないかなきゃならないと思っておりますけれども、ただ、量がかなりございますので、それが全部できるかということは、できてないというのが状況でございます。ただ、問題として、利用率が低い事業主体につきましては、やっぱり指導に入る

というのは守っておるところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。
今回の質問の要旨には入れておりませんので、もしもお答えのほうはできれば結構なんです、例えばこの7月からスタートします実践型地域雇用創造事業の中で、これはソフト事業であります、さまざまな6次産業化も含めた取り組みへのスタートを切るわけですね。そうしますと、こういった農林関係の補助政策とも当然リンクしていけるところもあるような気がするんですが、これから。しかもこの事業というのは、あと2年間ぐらはずっとこれから続くというふうなことを考えますと、実践型のほうが続くと考えますと、これからの農林関係の補助事業も、十分そこにはリンクさせながらソフト事業を組み立てていくことが可能だと思うんですが、市長、それに対して、もしお答えできれば結構なんです、実践型地域雇用創造事業との絡みでのこの農業の補助金政策への期待などありましたら、お答え願いたいんですが。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

農業関係の例えば6次産業化に資するようなプログラム、メニューは実践型雇用創造事業の中には余地がないと思います。ただ、特産品の開発であったり、6次産業化に資するような例えば販売戦略とかPR活動、広報活動とか、そういったものも拡大解釈してできる部分はあるんですが、実は実践型雇用創造事業というのは、当初認定を受けるときに2年6カ月の事業を全て認定してもらってますので、途中で変更はできません。したがって、農業の6次産業化というのは、その講習とか、その事業をすることによって、みずから6次産業化の起業をするということについては実践としてカウントできるんですね。例えばそういう方が5名いたら、

5名の実績ができるので、そういった形ではあるんですが、ちょっと今の段階では、その程度しか言えないんですが、全くできないわけではないかとは思いますが。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。項目にも上がってなかったんで、大変恐縮いたしました。要するに私が申し上げたいのは、補助事業、さまざまな補助金がついていく中で、やっぱり効率的に成果を上げたいと思うわけです。そういう地域の経済、地域の雇用に資するような形にしていきたいものだなという思いがあるものですから、そういった質問もさせていただきました。

これ例えば効果が低いとき、先ほど農林課長も若干触れられましたけども、補助金の返還ということも過去にはあったのかどうか。もし例がありましたら、お示し願いたいのと、効果が低いときに、あるいは違反したようなことがあれば、返還というようなこともあるんだと思いますが、そこについてのお答えをいただきたいと思いますが。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 補助金の返還につきましては、効果が上がらなくて補助金を返還したというのはちょっとなかったんですけども、採択要件で若干農地を含めていい農地と、そうでない農地を間違えまして、補助金返還をした経験がございます。

今、江口委員からありました、効果が低いとか目的が達成されないというような場合での補助金の返還についてでありますけども、基本的には、その場合は理由書なり、あと改善計画の提出をいただきまして、その改善計画に沿って努力をしていただくということになります。それでも改善されず、当初の目的が達成される見込みがないということに判断された場合につきましては、補助金の返還等も求められる

場合があるということで理解をしております。
以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 いずれにしても、補助金の事業というのは、おいしいとは思いますが、今回の都市再生整備についても、そうだと思います。これ自治体単独で全て賄うなんていうことがなかなか難しい現実の中では、国、県の補助金政策をうまく利用していかなければいけないというのは十分わかります。そして、国とか県からの補助金の交付申請の募集ですね、これが聞くところによりますと年度中の秋ごろに始まりまして、それが県で採択というか、計画の中のものになってきて、そして各市町村においてくるのが本当に冬になってから。そうしますと、春からのこの事業に対して、冬の段階で急いで応募しなければいけないということを考えますと、このさまざまある補助事業のPRがどれだけになっているのか、生産者の方々に周知されているのかということがちょっと疑問なところもあるんですが、その周知方法などは、農林課長、現在どのような形で補助金の交付申請の周知をされているのか、お聞かせください。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 補助事業の周知につきましては、期間がない中でやらなければならないというようなことが往々にございまして、まずは市のホームページでご紹介申し上げたり、また園芸関係でしたら農協さんの園芸をやっている方に、その組織を通してご案内申し上げたり、さらには担い手が補助対象になる事業ということになった場合につきましては、担い手に直接要綱、要領を郵送で送付しながらPRをさせていただいて、できるだけ多くの方に理解をさせていただいて、活用いただけるようにというようなことで取り組んでおるところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 できるだけ多くの方々に

このニュースが届いて、そして利用しやすいというのが一番いいと思いますが、聞くところによりますと補助金の申請をされる方々は、前にも補助金申請をされて、なれている方、あとは自己資金もちゃんと整っている方とか、情報にいち早く接することができて、そういう関係者とも親しい関係にあるとか、そういった方々がついやつぱり多くなりがちだとは思いますが、

資本もなくて、いろんな農業改善もしたいんだけど、自己資本もなくて、しかも任意組合をつくるような、そういったテクニカルなことも持ち合わせがなくて、そしてだんだん規模が縮小して行って、小さくなって行って農業を諦めたというふうなことに陥ってしまっている方々もおられるんだろうなという想像をするときに、やはり公平な周知方法、あるいはどうぞ、使ってみませんかというようなお誘いをするのも必要ですし、そして、そこには農業の経営へのアドバイスも含めながら、おたくの規模だと、こういったものが合うかもしれませんよなどという、最初からの経営指導も含めた農業補助金の活用ということも行政としては進めていかないと、農業の生産者の中でも非常に格差が生まれてくるような気もするんですけども、それについて市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員おっしゃるとおりなのかなというふうに改めて反省しております。やはり意見交換会をずっと昨年の秋からしまして、なぜ我々に、比較的規模が小さい農家でした。あるいは60歳で定年になってから農業をもう一回やり出したという方が長井市の農政に対してやっぱり批判的なことをおっしゃっていました。情報が全然来ないということで、私どもとしては、いわゆる認定農家を中心に、さまざまな機会を通じて、いろんな団体の皆様にはお知らせしてつもりだったんですが、やはり情報を得

る人はわかってるんでしょうけども、一部の小規模とか、あるいは定年後改めて農業を始めたという方については、なかなか情報が行き届いてないのかなということがありました。

あともう一つは、ついこの間、ちょっと要望を受けたのですが、市内のある地域のントリーエレベーターが非常にJAおきたまとして置賜一利用率が低いと。そういった状況に加えて、今回また新たな堆肥センターの申請などを市のほうで認めてるようだけれども、その辺のところは、ぜひ市のほうでも指導してほしいというような要望をいただいたところです。私どもとしては、そこをちょっとよく把握してなかったんですが、利用率が低いために、やっぱりこれは閉鎖せざるを得ないと。そういった場合は、補助金の返還もあるので、市のほうにもご迷惑をおかけすることになるかもしれませんが、そういったところは、ぜひ市としてもご本人からのいろんな要望があったとしても、全体のそういった調整の中で、よくよく話し合いなどもさせてもらいたいというような要望がございました。

ですから、ちょっと補助事業は、私どもとしては国の事業でも県の事業でも、できるだけ希望される農家の皆さん、あるいは任意団体に採択いただけるように努力しているわけですが、それが偏った形になってないかと言われますと、確かに反省すべき点が多々あったというふうに思いますので、これはいろんな機会を捉えて、いろんな農業団体、関係者の皆様からも意見をいただいて、今後いろんな情報の周知徹底とか、比較的小規模の農家の方とか、そういった方々も国、県の補助事業を受けられるような、そんな取り組みの仕方なども考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今、農協のカントリーエレベーターですか、そ

の稼働率の低さが現状にあるというふうなことも披瀝していただいたわけですが、特定の方々にとって、特定の方々という言い方はおかしいですね。意欲のある生産者の方々にとっては、本当にこの補助金制度というのはありがたいし、しかし、これ3年前に菜なポートができたときに、市長の見解の中には、菜なポートに出荷する生産者の方、プロの農家の方々でなくても、これから農業を始めるといふ新規就農の方々にとっても、菜なポートは有効に活用していただける場ではないのかということもたしか市長がおっしゃったと思うんですけども、今も市長もおっしゃいましたけども、そういった方々にとっても有利な補助政策等々もあれば、ぜひ提供していただきたいわけですね。

それとプラスして、経営のほうまできちっとサポートできるようなシステムといいますか、制度がないと、やはりもらったらもらいっ放し、使いっ放しで、後は成果が上がらなかったということであれば、やはり先ほどカントリーエレベーターの例も話をされましたけれども、もったいないわけですし、そこところは補助金を使うこれからの政策は非常に結構なんですけども、やはり精査すべきところは精査をして、生産者の方々あるいは市民の方々全体を見ても、公平な周知もしていかなければいけないなというふうに思いますので、そのご決意があれば、含めてちょっと市長、もう一言お願いできますか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員がおっしゃいますように、国の農業政策は、いわゆる認定農家と言われる、あるいは地域の担い手と言われる大規模農家をより支援する方向ではありますが、しかし、長井市内の農家の皆さんには、たとえ小規模でもそれで生計をこれから立てていくという方も当然いらっしゃるわけでありまして、そういった方々にもやはりきちっと情報が行くようなやり方を考えていかなきゃいけない。そこ

は、例えば農業委員の皆様であったり、あるいは市会議員の皆様であろうということも思いますし、そして各実行組合というのは、今、農協さんの組織がかなり弱体化しているんですが、JAさんなんかとも、あるいはマルベイさんとか長谷部さんという集荷業者さん、そういったところとも連携をとって今、農業再生会議などをやっておりますので、そういった方々にもいろいろな情報を提供し、そしていろんな情報をお聞きしながら、長井市の農業はもちろんですが、全ての農家にも門戸を開けるような、そんな説明のあり方を検討しなければいけないと思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。農業政策においては、これからの長井市の設計図みたいなものですね。農地も含めた利用の設計図みたいなことが描かれて、その中で、どんな農業補助金施策が必要であるかということを考えなければいけないと思いますが、あくまでもこれからの計画をどうするかということがあります。

2番目の質問に移ります。これ観光振興計画のロードマップができてるわけですが、それについて今の農業とも若干絡めながら、お話をお聞きしたいと思います。

ことしの観光協会の総会に、昨年引き続いて私も出させていただきました。以前、観光協会の、かなり古いんですが、私も役員をさせていただいた時代がありました。黒獅子まつりという名前に変わったあたりなんですけど、黒獅子まつりという名前は、その前はながい獅子舞まつりという名前でありました。つつじ公園の皇大神社の社務所前で最初、始まったんですね、数社から始まったんですが。それが当時の商工会議所青年部で黒獅子という名前を使ったのがそこが初めてなんです。商工会議所の中の検討委員会で、当時はお獅子様というふうにし長

井市の地方では獅子を呼んでませんでした。お獅子様という、それが地域の固有名詞なんでしょうが、黒獅子という表現はそれまでに一切なかったんですね。白鷹町のほうの赤い獅子は、七五三とかいうふうな言い方をされて、一部赤獅子なんていうことも言われたことがあって、長井市では全体的にお獅子様という名前は一般的なんですけど、これを外に向かって売り出すときに、お獅子様ではなかなかインパクトが弱いというので、黒獅子と言い始めたんですね。そのときは昔の観光協会の役員だった私の時代に、そんな名前が商工会議所のほうから上がってきて、青年部だったものですから、青年部でももんで、商品開発委員会みたいのところでもんで、その名前が上がってきたというのが私の記憶ではあるんですが、多分正しいことだと思います。

この観光協会の総会に出まして、いろいろ話を、24年度の総括も含めて25年度の事業計画もお聞きしました。この中には、長井市観光振興計画の言葉が一言も入ってないんです、資料の中に。私は非常に残念だった思いをそのときにしたのです。観光協会へは委託料として2,952万7,000円、観光事業の補助金として1,023万5,000円、ことしから観光ポータルサイトのホームページの委託料が800万円ちょっとあります。合計3,900万円、約4,000万円近い予算がことしも計上されているわけですが、観光振興計画については、私も作業部会などもずっと傍聴してきた経緯がありますが、かなり以前から市では進めておりました。

観光協会の関係者の方にも、そこには入っていただいていたの会議があったわけですが、なぜ観光協会の25年度の事業に長井市観光振興計画の言葉、「か」の字もないということは、私は非常に不思議なことがあるものだなと思っているんですが、この長井市の観光振興計画がこれから観光協会と連携して具体的にやっていかなきゃいけないわけですが、いつごろから観光協会

と具体的な話をされるか。これは観光振興課長にまずお答えいただきたいと思いますが。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 お答えいたします。

今回、観光協会の事業計画書に観光振興計画のことに対する具体的な記述の欄がなく、私の観光協会に対する話し方が悪かったなど反省しております。ただ、具体的に連携という部分では、協会さんといろいろやらせていただいております。ことしの予定なんですけれども、観光ビジョン委員会という、これは仮の名前なんですけど、これを立ち上げまして、私どももそれに参画する形で、いろんな形で観光協会さんとお話を合わせて、協調して観光振興について取り組んでいきたいと考えております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 私の手元にも観光振興計画というのが3月の月日が出てますが、ここにも、先ほど来の上市長の答弁、私の前の委員の質問に対する答弁でも、プラットホームのことも出てきましたけども、プラットホームというのは、大体私は私なりに理解もしてはるんですけど、要するにいろんな観光施策、産業施策を一本化しながら、地域に訪れてくれた方々がもたらす経済効果、そしてそれに私たちもリンクしながら、地域への定着、つまり定住者の増加であるとか就労機会の増大であるとか、そういったことも全てトータルで考えていくところとしての一本の受け皿機能みたいところでプラットホーム、みんなが立ち寄れるところというふうなイメージなんだと思うんですけども、プラットホームが実際に完成するまで、形になってくるまで何年か、3年ぐらい経過するんですかね、振興計画の中では、3年ぐらいをめぐりに、これから立ち上げる予定だということではありますが。

例えば今回の観光振興計画の中の数値的な目標として、2億円の経済効果、12億円、2億円でしたかね。20万人で12億円ですか、失礼しま

した。それで、その目標値はいいんですが、現在、例えばことしから始まった振興計画の中の数値として、さくら回廊まつりと、あとは黒獅子まつりが終わりました。白つつじまつりというふうに言ってもいいんですが、そこでの例えば出店者の売り上げがどれだけあったものとか、基礎的なデータがないと、10年後、12億円というのはなかなか、どこから出てくるかわからないと思うんですが、そういった現在の商業の売り上げのカウント、祭りごと、イベントごとにされてるものかどうか、そこも含めて観光振興課長にお聞きします。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 関係者の方から、いろいろ情報をお聞きしまして、概算ですが、さくらまつりのほうを見てみましたところ、約500万円くらいではないかというふうなことで推測しております。あと黒獅子まつりについては、約1,000万円ほどではないかというふうなことを予測しております。一番多かったのは、恐らく平成21年でして、ちょうどNHKのテレビで、戦国武将、直江兼続が「天地人」ということで放映された時期、この時期が一番観光客の方も多くて、お店の売り上げもあったというようなことでお聞きしております。その後、平成23年に大震災がありまして、急激に落ち込んでいる。その後、いま少し持ち直している状況というようなことで把握しております。以上の大体の数値で大変申しわけないんですが、こういった状況かなというふうなことで把握しております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 売り上げの数字というのは把握は非常に正しくは難しいと思うんですが、大体今までの指標では何人ぐらい観光客が入ったんだろうと思われると、そうすると、一人頭幾らぐらい使ったであろうから、このぐらいの経済効果にはなったのではなかろうかというふ

うな推定でしかなかったわけですが、今、課長がお述べになった額というのは、定点で例えば、あそこのお店とこのお店とこのお店とずっと決めて、その売り上げとか、伸び、売上額ということを計算されてのことでしょうか。やっぱりこれも雑駁、ざっくりした数字なんですか、今のさくら500万円、黒獅子1,000円というのはざっくりした数字ですか。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 大変申しわけございません、ざっくりした数字でございます。一応推計のやり方としましては、教えていただいた団体に迷惑がかかるかとあれなんですけども、ある団体をAとしますと、Aの団体は幾ら、Bの団体は幾ら、Cの団体は幾らということで、各さくらまつりに参加していただいた団体から、恐らくこのぐらいであろうということで内々の情報をお聞きしまして、それをもとにほかの団体でもこのぐらい、同じ条件だからこのぐらいだろうという推計をして、トータルでこのぐらいだろうというふうな推計をしたざっくりした推計でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 市長、こういうざっくりした数字の出し方だけでいいですか、何かほかにもうちょっと確かな数値を出せるような方法はないものでしょうかね。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

観光振興課長が遠慮して言っていないのだと思うんですが、今年度に総務省の補助事業を受けて、昨年、観光振興計画を策定した委員長であった清水先生、あるいは、これ民間の会社の社長さんですが、吉井さんですね、そのお二方を総務省の補助事業で、さまざまな形でこれからの観光振興の実践のプログラムをつくっていただきながらいろんな活動をご教示いただこうと、その中の調査事業の中で、やっぱりきちんとあ

る程度のコンサルをかけて実態を把握再度していこうと。残念ながら観光振興計画を策定する際には、そういったコンサル料等は見なかったものですから、そういったものを、国の総務省の補助事業なものですからまだこれからの申請ではございますけれども、そういったもので考えていこうというふうに思っております。恐らくこれから12億円というのは相当重たい数字だろうと、今現在は10分の1も果たしてあるのだろうかというのが実態であります。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 先ほどさくらが500万円、さくらの来訪者というのが多いわけですよ。白つつじまつり、あやめまつりは結構市内のお客様が多いというふうにカウントされているという情報があります。さくらに関しては半分ぐらいは外から、ことし何人さくらにおいでになったかまだ知りませんが、例年ですと、11万人ぐらいは見えてて、そのうち半分ぐらいは外からであろうという、五、六万人ぐらいは外からお見えになっていて500万円の売り上げというのも、これは少ないのではないかなと思うんですけども、この辺は、それぞれのイベントといましようか、事業について、例えば商品がお客様の意に沿った商品開発ができるかということもこれからは必要であると思っておりますけども、今現在、お土産物というのは、少ない少ないと言われていても、ここ近年少しずつお菓子屋さんであるとか飲食店であるとか、来訪者を意識した商品開発が進んでいるような気がします。

観光振興計画をつくる作業の中での作業部会の中での話も傍聴しながら伺ってきた中では、観光の中で売り上げを上げていく、経済効果の波及を見ていくんだというふうなことを考えますと、やっぱり売るのがなければどうしようもないというようなことの議論がずっとあったわけです。食べ物にしてもお土産にしても何とかつくんなきゃいけないと、それがなければ幾

ら観光客の方に来てもらっても経済効果は達成できないだろうということで、商品開発について本当にこれから力を入れていかなければならないと思いますが、実はレインボープランなんかでも一昨年はおいしいレインボープランと称して野菜を使ったスイーツ開発事業もしました。その中では、あるお店では定番商品として非常に人気の高い商品開発にこぎつけることができたということも実績としてはありますし、最近では、十日町の新しいケーキ屋さんではいろいろ、肉屋さんとかしょうゆ屋さんとかと連携しながら本当にヒット商品を飛ばしているような気がします。非常に話題性の高いお菓子づくりをされています。

さて、そういったところが今ちまたではどうか、民間ではいろいろやられているわけですが、これからの土産物を開発するに当たって、観光振興計画の中でも、あるいは先ほど来申し上げております実践型の事業の中でも、ゼロからこれからのいろいろ立ち上げるのではなく、もう既にある民間が実績されている事例もたくさんあるわけです。ある程度評判もとっている商品もあるとすると、ぜひそういったものも活用しながら、連携しながら実践型の地域雇用創造にもつなげていく必要があると思うし、観光振興計画の中の土産物開発についても、そこも当然一緒にやっていくべきと思うんですが、市長のお考えをちょっとお聞かせください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員がおっしゃいますように、もう民間のほうで主にお菓子類は本当にさまざまな商品開発、お土産づくり、名物づくりに市民の皆様、事業者の皆様が努力されていると思います。まちづくり基金を使ったみそベコラスクとかパイとか、あと先ほど江口委員がおっしゃったレインボーの人たちがつくったスイーツなどもすばらしいなと思ってます。これからそういった新商品開発については、先ほど農

業の6次産業化の中でちょっと質問いただいた実践型雇用創造事業の中で、いわゆる観光振興のために使えるような、そして雇用につながるようなソフト事業ということで何種類かは計画しておりますので、そういったものも使い、あるいはもっともっと菓子類とか食べる物だけではなくて、さまざまな名物に、お土産に最適になるようなものについては、農業じゃなくて商工業版の長井市の創意工夫事業みたいな、そういう制度も立ち上げなきゃいけないんじゃないかと思ってます。

ただ、重要なのは、販路をどうするかと。これは通信販売とかネットでとかというのももちろんこれあるんですが、あるいはどっかの既存の販売ルートで、この辺でしたら、めざみの里に置いてもらおうとかいろいろあるわけですが、やっぱり私どももちゃんと長井を通られる方に道の駅みたいなところできちんとキャッチして、そして長井の観光、長井のよさを知ってもらおうと同時に、そういったお土産類をご購入いただける、そういう場をいち早く設けなきゃいけないんじゃないか。そうしないと、観光振興も残念ながらスムーズに前に進むことができないんじゃないかなと思っております。かわと道の駅については、観光振興計画の中にもそういった施設は必要だというふうに書いてございますので、やはりそういったところをぜひ市民の皆様、議会の皆様にも理解いただくように努力したいと思ってます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

かわと道の駅がこれからどうなるかということは、まだ道半ばだと思いますが、ああいったふうな人が集える、多くの方々が喜んで集っていただけるような場所の創設というのは、これは当然必要だと思いますし、私も何回も申し上げておりますが、フェイスブックの活用なんていうのも意外と物の販売にも、あるいはPRに

も大きな効果があると思いますので、今フェイスブックについては何か検討中でいらっしゃるというふうにごないだもお聞きしましたので、ぜひ前向きにそこも使っていただければと思います。

これについて、先ほども観光協会の話もしましたが、観光協会とか地場産センターであるとか、特に商工会議所の役割は観光振興計画においては大きいと思うのです。物販に関して物産をいかに販売するかということに関しても、もちろん地場産も絡んできますし、当然そこを支援してもらわなければいけない商工会議所などもあります。その三者、前提には長井市の観光振興課があるわけですが、この三者の共通認識というか、観光振興計画に際してちゃんと一致団結して頑張ろうというベクトルの方向性は決まっているのかどうか若干不安な気もするんですが、その辺、市長のお考えかな、印象も含めてちょっとお聞かせ願えればと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 商工会議所の青年部あるいは女性部、そういった方々からもいろいろ意見をいただいて観光振興計画には反映させているというふうに思っております。また、具体的に観光振興計画をつくる際には女性代表として何名か入っていただきましたが、その方たちは商工会議所のメンバーの方が2人入っていただきましたし、男性側の委員も、地元委員ですけど、やはり商工会議所の会員の方、役員の方ですので、そういった意味では、商工会議所と観光振興をどうするかということについて、これから具体的な協力体制を構築することになるとは思いますが、もともと、たまたま今は観光協会の会長が大山会長さんで、これは商工会議所の常議員でもありますし、あと、前々会長は副会長であったりとか、やはり商工会議所自体も観光と地域の産業振興は一体だというふうにお考えで

ございますので、それをより具体的にどういうふうにして実践に移していくかというところを商工会議所、観光協会、市と地場産業振興センターが一体となって考えていきたいというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 一体となってこれから進めていくに当たっての時期的なところはどのようにお考えなのか、そこまではまだ考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどのちょっと話、飛んで恐縮なんですけど、地場産業振興センターの中に観光プラットフォームをつくる担当の嘱託の職員をなぜ置かなければならなかったかということですが、実は大体議会の皆さんもご了承いただけると思うんですが、観光振興課は8月の水まつりが終わるまでは、まず全く余裕がないと、もうお祭りに、イベントに追われて、それ以外のことにきちんと着手できるような状況ではございません。したがって、年の半分ぐらいはそれに追われるわけですね、あと、その後のきちんとした会計もあるわけですから。そんなことで、やはり9月とか10月に入ってからでないとい体制づくりはできないだろうというふうに思っております。

また、10月ぐらいになりますと、来年度の観光のイベントとか、さまざまな補助金等々が今度出てくるわけですから、そういった意味では、どっかの時点でお祭りとかイベントに追われる、いわゆるルーチンワークで追われるような観光振興ではなくて、きちっとプラットフォーム、関係団体と連絡調整を図りながら新たな取り組みができるような体制を、ぜひことしは遅くとも9月ぐらいにはそういった会議がスタートできるように努力したいと思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

大いに期待しております。

午前中、市長、残念ながら提案を取り下げられた件について、私は当初はこれを生かすことができるかなと若干期待もしておったんですね。やっぱり昨年度まで観光振興計画の策定を引っ張ってきた方の力というのは、まだまだ活用させていただかなければいけないかなというふうな思いもあったものですから、そういった方々が地場産の中に入って、総合的に観光あるいは地域経済、そして新しい雇用というところまで食指を伸ばしながらさまざまリードしてくださる機関も必要ではないかという思いもあったものですから、当初の市長の提案には私はある程度賛同もしておったのでございまして、それが今回なくなったわけですので、なくなったというか、当初よりも思い入れというのは少しトーンダウンしたということも、そういった印象も拭い切れませんので、その辺、これから9月に向けてぜひ期待をしておりますので、連携の動きを強めてもらいたいということを最後に申し上げて、私の質問、若干時間ありますけども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

安部 隆委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位4番、議席番号12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 通告しております2件について、順次質問を申し上げます。

大変お疲れのところ恐縮でございますけども、ひとつ適切なお答弁をお願いしたいというふうに思います。

初めに、新産業団地構想について質問したいと思います。

この件につきましては、私も以前から一応関

心を持ちまして、交通の要衝と言われる地域に住んでおりますので、そうしたところを最大限利用できるというようなことで説明をしてきたところでございます。現在におきましては、市内の求人倍率が厳しい状況でございまして、雇用の確保、企業の誘致は、これは必要でございます。以前から工業、産業の立地できる用地が確保できないかというようなことでございまして、長井市には致芳地区の成田の工業団地、そして豊田地区には今泉の流通団地というものが、これは張りついているところでございます。

今までこういったことで質問をしてまいりましたが、10数年前は道路網の整備がまだ行き届いていないというようなことで、道路がある程度完備された後にそうしたことを計画、検討してみたいと。そういう矢先、やはり財政健全化というようなことがありまして、またそういう事情によりまして団地形成ができなくなったというふうに思っております。このたびの新団地構想は、雇用の確保や長井市の将来構想に果たす影響ははかり知れないものがあるというふうに思っております。

そこで伺いますが、昭和61年11月に造成された現在の流通団地も、このたびの産業団地構想に組み込まれるのか、また、この用地面積はどのくらいの規模になるのかについて商工振興課長、お願いします。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 安部委員のご質問にお答えいたします。

今のご質問は、団地の面積とか今回の新しい産業団地の構想とのかかわりはというふうなことでございますけども、今、委員がおっしゃいましたように、今回、新潟山形南部連絡道路の梨郷ルートが発表になりまして今泉まで接続をするというふうなことで、7月の着工というふうに聞いております。その接点であります国道113号線の合流付近にこの団地を計画しており